

富山県警察との「特殊詐欺等の情報提供に関する協定」の締結

氷見伏木信用金庫（理事長 太田 栄幸）は、富山県警察本部（本部長 高木 正人）との間において、急増する特殊詐欺やSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺への対応強化策として「特殊詐欺等の情報提供に関する協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

当金庫は、今後ともお客さまとの安全・安心なお取引の実現に努めてまいります。

目的

特殊詐欺等の被害防止および口座の不正開設等における警察との連携強化

内容

当金庫の店舗窓口やATMでの送金や現金払出の取引、さらにはインターネットバンキング等による取引において、特殊詐欺等の被害または口座不正開設等の恐れが高いと判断される場合に、富山県警察へ当該情報を迅速に提供する等により、特殊詐欺等の被害防止、口座の不正開設等防止、および警察による犯人検挙への協力を繋げます。

<協定の主な内容>

- ・店舗窓口等で特殊詐欺等の被害が疑われる際の警察への通報による被害未然防止
- ・取引監視システムで口座の不正開設等が疑われる取引を検知した際の警察への通報による被害拡大防止
- ・特殊詐欺等の犯罪事案に関する警察の捜査への協力

締結日

2025年2月28日（金）



お問合せ先

氷見伏木信用金庫 コンプライアンス室 TEL (0766) 74-4101